

1 自己評価及び第三者評価結果

自己評価日	令和2年8月7日	第三者評価実施日	令和2年8月26日
-------	----------	----------	-----------

【地域包括支援センター概要(センター記入欄)】

センター名称	姫路市大的地域包括支援センター
法人名	医療法人社団 汐咲会
所在地	姫路市大塩町汐咲1丁目24番地

電話	079-254-3811
FAX	079-254-3821
施設までの交通手段	山陽電鉄大塩駅を西に徒歩2分
事業開始年月日	平成25年4月

【センターが所在する地域の校区別の人口と高齢者人口割合、特徴・特性(センター記入欄)】

担当地域は、姫路市の南東部に位置し、隣接する高砂市と入り組んだ地形になっている。南は海・北は山に囲まれ自然豊かな町で、古くは塩田や漁業で栄え、その後、産業が進むにつれて町外で勤める人が増加している。また校区は、的形・大塩の2校区で、どちらの校区も、高齢化率が上昇しており、的形は32.3%、大塩は30.5%(令和2年3月末)で姫路市と比べて5%ほど高、近年身寄りのない高齢者も増えてきている。地域の特性としては、秋祭りを中心に地域行事や交流が盛んではあるが、時代と共に、地縁関係も希薄になってきている。大塩校区にはスーパーが1箇所、的形校区においてはスーパーがなく、両地域共に個人商店が次々閉店している。地域全体に回るバスがないため、自転車に乗れなくなると、買い物に困る現状がある。そんな中で、地域で地域を支えようという取組みの一環として、朝市の立ち上げや防災訓練の開催なども行われている。この地域は高砂市の事業所も参入しており、高砂市を含め、大的校区外の事業所を利用されている方も多い。

【第三者評価で確認した優れている点、工夫点】

地域の住民のつながりを充実させるため、民生委員及び自治会との関係性に配慮した活動が深まっている。なかでも公民館長などと関係性を深め、福祉的公益活動ともいえる防災訓練や徘徊訓練を実施し、積極的な取り組みを展開している。
数多くある地域の自主的集まりに積極的に参加し、地域住民との関係性がより深まっている。
地域の放送を活用し取り組みについて周知するなど、新しい手法で関わりを深める方策を地域住民と共に検討している。

【地域包括支援センターが目指している基本的な方針(センター記入欄)】

地域包括ケアの啓発を行い、困ったときの相談窓口であることが分かる人を増やすと共に、地域住民が活動・参加できる場づくりを支援する。
地域の介護支援専門員が相談しやすい関係づくりと支援サポートの体制を構築する。
多世代に認知症の人に対する理解を深めるための啓発を行う。
地域住民が運営するいきいき百歳体操が開催できないため、介護予防の必要性を啓発するための活動を行う。
高齢者がその人らしい生活を送れるように、高齢者が自らの権利を理解し、行使できるよう専門性に基づいた支援をする。
医療機関から在宅へ等、高齢者の環境が変わっても包括的・継続的なケアを付けることができるよう、地域の保健・医療・福祉・介護の専門職や商店、地域を支える様々な人とのネットワークを構築し、地域の介護支援専門員がそのネットワークを活用できるよう支援する。
地域支えあい会議を身近なものをしてとらえ、気軽に開催する。
生活支援体制検討会議を、大塩校区で開催できるように連合自治会と話し合いの場を持って開催に繋げる。的形校区は継続して開催し、高齢者のニーズ、必要な支援・既存の資源や活動・不足する支援など、課題を明確にする。

【第三者評価で確認した次のステップに向けて取り組みを期待したい点】

大塩・的形の両地域において、それぞれ地域住民が主体的に「生活支援体制検討会議」に取り組んでおられた。今後はさらに、地域の実態を把握するための生活課題をより具体的に分析していくため、「地域支えあい会議」の開催頻度を増やす取り組みや「支えあいシート」の積極的な活用を通して、準基幹地域包括支援センターへの情報提供・情報共有に期待したい。
数多く展開できている「いきいき百歳体操」の活動は、新型コロナウイルスの影響が及ぼす身体機能低下が危惧されること、活動そのものが消極的になりやすい。今後、更なる後方支援を継続し、活動の維持、広がり、そして、男性が参加できる活動への展開を期待したい。

【特に力を入れている点・アピールしたい点(センター記入欄)】

新型コロナウイルス感染拡大防止とご利用者の安全安心のため、また利用者同士の接触を避ける取り組みをしています。毎月1回地域に出向き、出張相談会を開催することになっている。両校区共に認知症サロンの場で相談会を実施しています。いきいき百歳体操グループが33箇所活動しており、そのネットワークからサロンの立ち上げ、あんしんサポーター、大的ボランティア、個別支援等、地域の支援者へと展開できています。認知症高齢者を地域で見守るシステムとして、地域支えあい会議で検討した結果、でんちゃんを考案し現在も啓発活動中です。でんちゃんプロジェクトを基盤に認知症高齢者の声かけ訓練を開催しました。地域住民が集えるサロンが14箇所立ち上がっています。毎年小学4年生を対象に認知症サポーター養成講座を開催しています。昨年度、的形公民館にて認知症サポーター養成講座を開催し、今年度も開催予定です。

【備考・その他】

【次のステップに向けて取り組みたい点(センター記入欄)】

「生活支援体制検討会議」を継続できるよう、地元の役員交代時には引継ぎしてもらえるような工夫が必要であると感じている。地域の見守り活動を推進するためにも、幅広い世代との連携を深めていけるように関わりたい。コロナ禍でのいきいき百歳の開催や認知症サロンの方向転換もあり、地域の高齢者の意欲の低下に陥らないよう後方支援に力を入れていきたい。
地域課題をより具体的にするために「地域支えあい会議」の開催につなげていきたい。
職員不足の中、一人一人の業務が過大にならないよう気に改善策を見つけながら対応していきたい。

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

姫路市大的地域包括支援センター		センター記入欄			評価調査者記入欄	
評価項目 評価内容 重点項目	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待したい点	
<p>1. 業務の共通事項</p> <p>地域包括支援センターの業務について、考え方や取り組みを地域住民に分かりやすく明示し、伝えていく取り組み</p> <p>① 担当区域の地域特性や地域課題の明確化について</p> <p>② 個人情報の取り扱いや苦情に関する対応について</p> <p>③ 地域包括支援センターの職員としてのあり方や姿勢について</p>	<p>①ふれあい食事会、いきいき百歳体操、認知症サロンの参加者からの総合相談を受けている。昨年度は包括だよりを1回作成し全戸配布を行った。今年度は必要に応じて発行し、回覧板にて地域包括の啓発を行っている。</p> <p>昨年度より、しろまる姫のポロシャツを制服として、地域住民に対して地域包括の職員が地域を回っていることを日頃から意識してもらえるようにしている。</p> <p>②利用者ファイルは鍵のかかるロッカーや書類倉庫で保管しており、不在時は事務所にも鍵をかけている。個人情報持ち出し時にはその都度「個人情報持ち出し票」に記載し取り扱いに注意している。地域支えあい会議を実施する際には「参加者及び個人情報保護に関わる誓約書」に同意のサインをいただいている。毎年包括内で個人情報保護の研修会を行い、個人情報保護マニュアルの見直しを行っている。苦情対応に関しては「苦情・相談対応マニュアル」に沿って対応している。職員間で温度差が来ないように、朝のミーティングを活用し、再発防止、予防策の確認ができています。</p> <p>③各職種の地域包括支援センター連絡会に参加して、方向性の確認と横のつながりを強化している。新規利用者や多問題事例に対しては2名で訪問している。毎朝のミーティングを活用し、情報共有をすることで、必要な支援の検討ができています。職種以外の研修にも積極的に参加している。</p>	<p>昨年12月からの形校区の民生委員が半分以上交代になり、各校区の自治会役員も2年に1度、交代になるため、関係性づくりが必要である。</p>	<p>・大的地域包括支援センターだより</p> <p>・個人情報持ち出し票</p> <p>・個人情報保護マニュアル</p> <p>・苦情・相談対応マニュアル</p> <p>・研修報告書</p> <p>・ミーティング記録</p> <p>・参加者及び個人情報保護に関わる誓約書</p>	<p>「大的地域包括支援センターだより」には、地域包括支援センターの役割や取り組み、各専門職種の見解や担当する役割などが掲載され相談に応じる内容が分かりやすく説明している。今年度は年3回の各地区への回覧が予定され、全世帯に周知を図る取り組みが行われている。昨年度より、「しろまる姫」をあしらったポロシャツを制服とし、「でんちゃん」と名付けられたワッペンを身につけることで、訪問時に覚えてもらえるよう工夫している。</p> <p>個人情報保護に関する標準的な取り扱い方法が定められ、個人情報保護に関する同意書の内容を説明し、同意を得ている。また、利用者の個人情報は鍵付きのロッカーに保管され、個人情報を持ち出した際には、「個人情報持ち出し票」に記入し、担当者と確認者による二重チェックの仕組みが設けられている。苦情対応は、担当者と管理者が利用者宅に向き対応している。また苦情に対する今後の対応について地域包括支援センター内で情報共有が行われている。新規の利用者と困難事例への対応は、職員2名で訪問され、地域包括支援センター内のミーティングで情報共有が図られ、参加できていない職員にも「ミーティング記録表」を用いて、情報共有が図られている。</p>	<p>地域包括支援センターにおける各専門職員の人材の確保に向けて、大的地域包括支援センター独自の体制づくりを検討されることを期待したい。</p>	
<p>2. 介護予防ケアマネジメント及び介護予防活動支援業務</p> <p>高齢者が継続して地域生活を送るための介護予防活動についての取り組み</p> <p>① 個々の生活状態を把握(アセスメントとモニタリング)について</p> <p>② 地域活動に参加していない高齢者の生活状況の把握について</p> <p>③ いきいき百歳体操の活動など高齢者が参加・活動できる地域の集いの場の工夫について</p>	<p>①総合相談や非該当者リスト対応時など、身体機能の確認、チェックリストに沿ってアセスメントを行っている。地域の集いの場への参加状況や介護予防を意識できているか、自宅での運動方法なども確認している。必要性を説明し、サロンやいきいき百歳体操の資料を提供し参加を促している。</p> <p>②自治会長や民生委員、ボランティアなどが参加する地域行事には積極的に参加し、気になる方がいれば報告いただいている。特に、民生委員から独居高齢者に対して、いきいき百歳体操への参加を促していただけよう願っている。</p> <p>③いきいき百歳体操は34か所あり、毎月リーダーより報告書を受け取り、長期欠席者の状況を把握し、必要時早期に対応できるようにしている。認知症状の疑いがある方の報告を受けた場合は、リーダーから近所の方に協力依頼し、参加日時を忘れてしまっても参加できるようにお願いしている。いきいき百歳体操を高齢者以外にも啓発するため公民館だよりや掲示板を活用し、誰でも参加できるような体験会を年一回行っている。今年度はコロナウイルスの影響もあり、自宅での介護予防を包括だよりで推奨をした。町内放送を活用し、テレビでの体操開始に合わせて介護予防の必要性を伝えた。</p>	<p>いきいき百歳体操の啓発は行っているが、男性が参加できる会場の立ち上げがすすんでいない。</p> <p>コロナの影響もあり、身体機能が低下してきている高齢者が増えていると感じている。</p>	<p>・非該当</p> <p>・いきいき百歳体操報告書</p> <p>・いきいき百歳体操交流会</p> <p>・業務実績報告書</p> <p>・大的地域包括支援センターだより</p>	<p>自治会長や民生委員など独居高齢者を知る身近な関係者から情報収集できるよう、地域包括支援センターとして地域活動へ足を運び、情報提供が受けられるよう取り組まれている。また総合相談や非該当者宅に訪問する際は、チェックリストに基づいて、地域への活動状況の確認や日常生活上で注意している事など高齢者が継続して地域生活を送るための情報収集が行われている。地域活動に参加していない方に向けて「いきいき百歳体操」や「認知症サロン」の活動グループ覧を持参し、情報提供を行ったり、接触を拒まれる方には、地域を巡回している流れやこまめな訪問を繰り返すことにより高齢者の不安を取り除く工夫が行われている。「いきいき百歳体操」の活動拠点は8月末日で、34か所から33か所となる予定である。毎月のリーダーからの報告を受け活動状況の把握に努められている。</p> <p>新型コロナウイルスの影響から身体機能低下が危惧されることや、現在活動されているグループの後方支援を継続的に行っていくこと、男性が参加できる活動グループの立ち上げなどを課題として捉えられている。</p>	<p>「いきいき百歳体操」や「認知症サロン」などの後方支援について、新たに男性の参加できるグループの立ち上げや、新型コロナウイルスによる身体機能の低下を防ぐ取り組みに期待したい。</p>	
<p>3. 総合相談支援業務</p> <p>地域における多様な相談に対して、総合的に対応できる体制づくり</p> <p>① 緊急性の判断や困難事例への対応について</p> <p>② 相談の経過把握と最終の仕組みについて</p> <p>③ 家族の障害や所得など高齢者に関わらない相談の対応について</p>	<p>①緊急性の高い相談があった場合には、事務所にいる職員で話し合いを行い、対応について検討する。必要時は2名対応で訪問する。相談記録を回覧、朝のミーティングを活用し、経過について共有している。また経過報告をすることで支援の方向性について検討する機会を持つ。</p> <p>②相談記録をその都度回覧し、全職員で共有している。相談継続者について一覧を作成し、毎朝回覧することで、支援の漏れがないかを全職員で確認している。最終については、全職員で検討している。また最終について包括内研修にて再確認を行った。</p> <p>③必要に応じて専門機関につなぎ、連携して対応する。</p>	<p>高齢者や家族の障害・精神疾患など介護保険制度や障害福祉制度を含めた対応が必要である。</p>	<p>・ミーティング記録</p> <p>・相談記録</p> <p>・総合相談管理表</p>	<p>緊急性の高い事例や困難事例に対しては2人体制での対応が行われている。また、地域包括支援センター内での情報共有は、朝のミーティングで情報共有が行われ、各専門職から意見を求めるなど、多様な相談に対する体制づくりに取り組まれている。また、高齢者のみならず保健センターや障害福祉課など関係機関への相談や連携が行われている。各サービスへ繋がったことを最終ととらえ、新規相談を受付けた帳票や相談記録の見直しを週1回設けることや月末の確認により、確認漏れがないよう努められている。昨今の状況から虐待件数が増えている傾向にある為、基幹包括支援センターへ相談するようにしている。虐待の疑いがある場合は、2名で訪問することにより、誤った判断にならないよう努められている。</p>		

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

姫路市大的地域包括支援センター		センター記入欄			評価調査者記入欄	
評価項目 評価内容 重点項目	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待したい点	
<p>4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <p>地域において包括的なケアマネジメントを行うために多様な社会資源と連携し、ネットワークを構築していく取り組み</p> <p>① 地域のインフォーマルサービスや社会資源の把握について</p> <p>② 介護支援専門員(ケアマネジャー)との連携について</p> <p>③ 地域の医療関係機関とのネットワークについて</p>	<p>①大的地域包括支援センター独自のインフォーマルサービスや社会資源の一覧を作成し、必要時、更新をしている。いきいき百歳体操や認知症サロンの一覧表も作成し、必要時情報提供をしている。また、年1回、灘地域包括支援センターと協働してインフォーマルサービスの情報を更新している。</p> <p>②灘ブロックの主任ケアマネジャーと協働し、年4回ブロック研修を開催している。ケアマネジャーから相談があった場合、必要時、同行訪問をしてケアマネジャーの支援をしている。また外注委託の利用者の担当者会議に出席し、その都度、地域の情報提供を行っている。</p> <p>③地域住民の相談の際に医療機関に訪問し、担当医師に相談をしている。医療機関が開催する研修や事例検討会に参加し、ネットワークの構築に努めている。</p>	<p>業務過多になりがちであり、対応に追われている。困難事例や虐待の疑い事例などケアマネからの相談も多い。</p>	<p>・インフォーマル情報一覧</p> <p>・いきいき百歳体操、認知症サロンの一覧</p> <p>・ブロック研修資料</p> <p>・虐待帳票</p>	<p>大的地域包括支援センター圏域内のインフォーマルサービスや医療機関やサービス事業所などのインフォーマルな社会資源が整理された独自の「インフォーマル情報一覧」が整備されている。地域包括支援センターとして把握していない情報については、利用者や地域の方からの情報提供を受け、随時更新されている。また、地域包括支援センターとして、電話帳からピックアップし、1件1件営業時間などの情報収集に努められている。地域のケアマネジャーには相談しやすい関係作りとして担当制が設けられ、顔の見える関係作りにも努められている。医療母体の法人である強みを生かし、医師や薬局など医療機関との事例検討会や研修などを通して、ネットワークの構築に向けて取り組まれている。</p>		
<p>5. 地域ケア会議</p> <p>地域における多様な機関との連携会議を設置することで、地域の支えあいの体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域支えあい会議の開催について</p> <p>② 高齢者を支えるネットワークの構築について (準基幹：地域課題を抽出について)</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターとの課題共有について (準基幹：地域マネジメント会議の運営について)</p>	<p>①R1年度は2件、R2年度は現時点で3件開催している。地域支えあい会議後のシートのまとめは包括全職員で話し合いを行い、そこで地域課題やニーズを発見している。</p> <p>②地域支えあい会議は地域住民の他、必要時、民生委員や南保健センター、警察等の関係機関にも参加してもらい、個別支援を行っている。</p> <p>③支えあい会議で地域課題に感じた点を報告することや地域ケアマネジメント会議の出席を通して、準基幹圏域全体の課題等を共有し意見交換が出来る。</p>	<p>多機関と連携を取っているが、支えあい会議として開催できていない。個別支援として地域包括支援センターや地域住民だけでなく、必要時は関係機関と連携を取っていく。</p>	<p>・支えあいシート</p> <p>・業務実績報告</p>	<p>「地域支えあい会議」は、本年度3件開催されている。会議後のシートへのまとめは、地域包括支援センター内で情報共有を行い、地域課題の分析やニーズを把握できるよう努められている。「地域支えあい会議」の中には、警察や保健センターの担当者以外に、民生委員にも参加してもらい、地域での支えあいの体制づくりに向けて取り組まれている。近隣に交番から情報提供を受け、医療機関やサービスなど、個別の支援に繋がった事例を確認することができた。南圏域内ブロックの地域課題については、「地域支えあい会議」から得られた、地域課題や地域ニーズを担当する準基幹地域包括支援センターへ情報提供が行われている。具体的には、独居高齢者が増えてきた事や高齢者が利用できる商店が少ないこと、交通手段の不足などが地域課題として掲げられている。</p>	<p>地域の生活課題をより具体的に分析していくため、今後さら「地域支えあい会議」の開催頻度を増やす取り組みや「支えあいシート」の積極的な活用を通して、準基幹地域包括支援センターへの情報提供・情報共有に期待したい。</p>	
<p>6. 地域支えあい体制の構築方針</p> <p>地域住民と協議、連携することで、地域での支えあい体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域課題や地域の現状を地域住民と共有する取り組みについて</p> <p>② 既存のつながりの再構築や支えあい体制の強化について</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターと地域包括支援センターとの協働について</p>	<p>①生活支援体制検討会議を開催し、地域での支えあいの重要性について検討する機会をもっている。開催出来ない地域では、自治会三役との話し合いや自治会定例会などで課題について話し合う機会をもった。</p> <p>②生活支援体制検討会議を通じて、自治会・民生委員・的形公民館・警察・消防など多機関と連携し、的形町全体で「高齢者等声掛け訓練」を行い、認知症への理解と支えあいについて周知することが出来た。大塩自治会主催の防災訓練に参加し、災害時の支えあいについて確認することができた。</p> <p>実際に大塩では行方不明者の発見協力依頼を自治会・民生委員・大塩公民館・警察・消防団など多機関と連携し、行った。</p> <p>③生活支援体制検討会議では準基幹地域包括支援センターの他、社会福祉協議会、地域包括支援課、南保健センターと協働し、支えあい体制について話し合っている。</p>	<p>生活支援体制検討会議では自治会役員の交代もあり、会議の理解を得ることが難しく、会議開催に至っていない校区もある。</p> <p>行方不明者が出たときの対応を自治会との協議を提案しているが、開催に至っていない。</p>	<p>・生活支援体制検討会議の資料</p> <p>・でんちゃんプロジェクト資料</p>	<p>「朝市」や大塩地域・的形地域で継続的に行っている「高齢者等声掛け訓練(行方不明者の捜索訓練・地域に向けた認知症サポーター養成講座)」、「防災講演会」などが実施され、自治会や民生委員、公民館、警察や消防、サービス事業所など地域住民と関係作りや、連携する体制の構築に努められている。既存の「まちづくり協議会」のメンバーにも「生活支援体制検討会議」に参画してもらうなど、地域との繋がりを継続的かつ強化に向けて取り組まれている。実際に行方不明の方が発生した事例もあり、公民館や消防、関係機関など捜索活動への協力を得られた事例がうかがえた。生活支援体制検討会議を開催する際には、南圏域ブロックの会議で基幹包括支援センター、社会福祉協議会、南保健センターと共同し、支えあい体制について話し合っている。</p>	<p>民生委員の交代や自治会役員の交代時期、大塩地域・大地的地域それぞれ関係作りにおいて、さらに顔の見える関係性や繋がりの強化に期待したい。</p>	

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

姫路市大的地域包括支援センター

評価項目 評価内容 重点項目	センター記入欄			評価調査者記入欄	
	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待 したい点
<p>7. 高齢者の権利擁護業務</p> <p>高齢者の地域での生活の権利を保持をしていくための支援に関する取り組み</p> <p>① 高齢者が自らの権利を理解できる取り組みについて</p> <p>② 高齢者の虐待のファーストコンタクトについて</p> <p>③ 高齢者の消費者被害の予防について</p>	<p>① 民生委員・自治会役員定例会やふれあい食事会など地域住民が集まる場に参加し、地域包括の役割や権利擁護、相談窓口についてチラシや広報誌を用いて啓発している。</p> <p>② 地域の集いの場では地域包括支援センターが高齢者虐待の相談窓口であることを啓発している。虐待の相談や通報を受けた際は速やかに関係機関からの聞き取りを行い、複数体制で高齢者虐待対応マニュアルに沿って対応している。</p> <p>③ 消費者被害の相談があれば、消費生活センターや警察に報告、相談をしている。毎月、各校区の民生委員代表に消費者被害情報のチラシを持っていき、定例会で他の民生委員への配布と地域住民への啓発を依頼している。居宅のケアマネジャーやサービス事業所などにもその都度、メールで情報提供し、身近な支援者から啓発する体制づくりをしている。またR2年度は町内放送を活用した啓発と包括たよりを作成し、回覧版と掲示板による啓発を行った。</p>	<p>高齢者を支える側の世代や集まりの場所に参加されていない方への周知をどうするか検討が必要である。</p>	<p>・包括たより</p> <p>・虐待帳票</p> <p>・高齢者虐待対応マニュアル</p> <p>・消費者被害連絡票</p>	<p>「民生委員・自治会役員定例会」や「ふれあい食事会」など地域住民が集まる場に権利擁護に関する啓発チラシを配布したり、説明をする機会が設けられている。毎月民生委員の代表者に消費者被害について伝える取り組みが継続的に行われ、代表の民生委員から、各地域の民生委員に伝えてもらっている。高齢者の虐待案件については、地域包括支援センターへの相談が最初の入り口としてとられ、地域住民に向けた啓発を行っている。高齢者虐待対応マニュアルが整備され、まずは「話を聞く」ところを大切に考えられている。また、「虐待」というワードを用いることなく「不適切な対応」と言葉を変え、養護者の抱く不安の軽減や直接確信をつくことのないよう、丁寧な聞き取りに取り組みされている。また、新たな取り組みとして、町内放送で啓発するなど、高齢者が地域で権利を保持しながら暮らせるよう、地域包括支援センターとして、高齢者の権利を高める取り組みが行われている。</p>	
<p>8. 認知症総合支援業務</p> <p>認知症の人の生活を地域で支援する取り組み</p> <p>① 認知症の人に対する地域内での理解を深めるための啓発について</p> <p>② 認知症の人を排除しない居場所づくりや見守り体制について</p> <p>③ 認知症初期集中支援事業の活用について</p>	<p>① 毎年、大塩・的形小学校4年生を対象に認知症サポーター養成講座を開催している。認知症サロン、ふれあい食事会・相談会に定期的に出向き、認知症の啓発を行っている。</p> <p>② 的形の生活支援体制検討会議にて、地域で独居や認知症の方、孤独死が増えているという課題が挙がり、でんちゃんを使った「高齢者等声掛け訓練」を自治会や各種団体を交えて開催できた。事前学習として認知症サポーター養成講座も開催した。</p> <p>・でんちゃんプロジェクトを継続し、認知症にやさしいまちづくりを推進している。</p> <p>・地域の商店や事業所を訪問し、認知症の啓発と、見守りSOSネットワーク・QRコードの啓発を行っている。</p> <p>・認知症で見守りが必要な方の相談があった場合には、SOSネットワークとでんちゃんプロジェクトの説明をしている。</p> <p>③ 認知症の相談があった場合には、初期集中支援事業を活用するかどうかが包括内で相談している。</p>	<p>初期集中支援事業の活用が上手くできていないため、南保健センターと連携しながら進めていく。</p>	<p>・認知症サポーター養成講座</p> <p>・出張相談会</p> <p>・ふれあい食事会・相談会</p> <p>・生活支援体制検討会議</p> <p>・でんちゃんプロジェクト</p> <p>・初期集中支援事業</p>	<p>例年、地域内の小学4年生を対象に、「認知症サポーター養成講座」を開催している。小学校によって、依頼を受けたり、地域包括支援センターから投げかけを行うなど、認知症への理解を広める取り組みが行われている。また地域の自治会や「ふれあい食事会」や「出張相談会」の機会に、認知症の予防と対応方法について説明が行われている。的形地域では、生活支援体制検討会議として「高齢者等声掛け訓練・行方不明者の捜索訓練・認知症サポーター養成講座」を開催したり、南園城ブロックの認知症担当者との情報共有が行われている。また必要に応じてQRコードによる「SOSネットワーク」の啓発が行われている。高齢者の居場所づくりは「認知症サロン」への参加を引き続き働きかけ、手続きや運営についての後方支援を行っていく考え方をうかがうことができた。姫路市の施策による名称以外にも、自主的な活動を行っているグループについても後方支援を行っている。認知症に関する相談は、初期集中支援事業を活用するか否かについて地域包括支援センター内で検討が図られている。</p>	